# 事務事業評価シート

## (平成 26 年度実施事業)

事務事業名	事業系一般廃棄物減量等推進事業					事業コード		0275
所属コード	054500	課等名	資》	原循環推進課	係名	資源	化推進係	
課長名	鈴木 利昭	担当者	名	藤原 拓哉		内線番号		8325
評価分類	■一般 □ 公	の施設 [	〕大	規模公共事業		補助金		内部管理

## 

## (1) 概要(旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画	施策の柱	コード	6						
体系 (旧)	施策	地球環境への貢献	地球環境への貢献						
	基本事業	廃棄物の発生抑制	川・再使用・再生利用		コード	2			
予算費目名(H26)	一般会計4	款2項1目 事業	系ごみ減量等推進事業	(005-03)					
特記事項(H26)									
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年	度 ′	7年度			
根拠法令等(H26)	盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例								
	盛岡市廃棄	物の減量及び適正	処理等に関する規則						

## (2) 事務事業の概要

事業系一般廃棄物の排出抑制のための事業所への啓発及び指導

## (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

逼迫する市の焼却施設及び最終処分場に対処するとともに、ごみを燃やしたり、埋め立てたりすることに重点を置いた処理方法が、資源の枯渇や地球環境の汚染を招いたことから、環境基本法が平成5年に改正され、循環型社会形成推進基本法をはじめとする関連法規が作られ、循環型の社会を目指す方向に変換されたことをきっかけに開始した事業である。

## (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

廃棄物リサイクル等に係る法整備が進み,事業者に対してもリサイクルや廃棄物減量の義務付けが強化されてきている。事業系廃棄物の減量については,事業者側への減量の動機付けが重要である。資源物や産業廃棄物の混入を防ぐために廃棄物の分別ルールを徹底させることや,処理手数料の改定等により,事業者に対して廃棄物減量の動機付けを行うことが全国的な流れとなってきている。盛岡市においても減量計画の指導と併せて,受入れ施設での分別指導を強化していくとともに,資源化を推進する必要がある。

## 

(1) 対象(誰が,何が対象か) 事業系一般廃棄物

## (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
14 保		実績	実績	実績	見込み	実績
A 事業系一般廃棄物年間発生量	トン	43,623	40,740	44,427	39,120	43,085
В						
С						

# (3) 26 年度に実施した主な活動・手順

効果的かつ効率的な啓発をするため、多量排出事業者や盛岡商工会議所を通じて事業者へご み減量再利用についての啓発資料の配布を行った。また、廃棄物の受入れ施設において、搬入 される廃棄物の確認調査を抜き打ちで行い、搬入者に適正処理の指導を強化した。

また,事業系廃棄物減量及び新たな資源回収システム構築のため,地元商店街総会へ出席し, 説明を行った。

## (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
		実績	実績	実績	目標値	実績
A 多量排出事業者指導件数	件	32	15	5	80	2
B 廃棄物受入施設における適正処理の指導	件	80	116	74	74	155
C 事業所への指導件数	件		10	5	10	10
D 商店街等への周知啓発及び指導	件				2	5

## (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

事業系一般廃棄物の排出量を抑制する。

## (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/21m 75 C	性格	环仁	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
指標項目		単位	実績	実績	実績	目標値	実績
A 事業系一般廃棄物の排出量	口上げる						
	■下げる	トン	43,624	43,412	40,150	39,120	43,085
	□維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

## (7) 事業費

百日	財源内訳	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
項目	大子(水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水)		実績	実績	実績	計画	実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	98	98	224	247	247
	⑤その他( )	千円					
	A 小計 ①~⑤	千円	98	98	224	247	247
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	230	324	228	400	406
	B 職員人件費 ⑥×4,000	千円	920	1,296	912	1,600	1,624
	円						
計	トータルコスト A+B	千円	1,018	1,394	1,136	1,847	1,871

備考

# 3 事務事業の評価 (See)・・・・・・・

# (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

事業系一般廃棄物の発生を抑制することは、施策の目的であるごみの発生抑制に直結する。

## ② 市の関与の妥当性

「盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」により、事業者の意識の啓発を図ることは市の基本的責務とされていることから妥当である。

## ③ 対象の妥当性

市内の全事業所を対象としており妥当である。

# ④ 廃止・休止の影響

ごみの排出量の増加をきたし処理経費への影響が大きいことから廃止・休止はできない。

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

事業者の本社、各種業界団体及び商工会議所等の関係団体を通した指導の展開により成果を 向上させる余地はある。

## (3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

全ての事業所を対象としたものであり公平・公正である。

費用負担については、事業系一般廃棄物の処理手数料を実費負担額とすることが費用負担の 適正化に結びつくが、商業振興や企業活動の支援、また、他都市との均衡など総合的な判断が 必要である。

#### (4) 効率性評価

事業者に対する周知にあたり最低限の事務費で事業を行っており、節減できる余地はない。 事業系一般廃棄物減量のため、一層の周知啓発が必要なことから、事務費増額が必要である。

# 

#### (1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画体系(新)	施策(方針)	地球環境の保全と自然との共生	コード	20
THE CASE	小施策 (推進項目)	資源循環型社会の形成	コード	20-3

## (2) 改革改善の方向性

事業系一般廃棄物の減量については、廃棄物処理施設への搬入時の立会い指導による分別ルールの徹底や企業への訪問等により、減量の動機付けを意識した指導を行っていかなければならない。

また,事業系古紙回収システム構築や廃棄物減量の成果を上げている事業所を紹介するなど, 情報提供していく必要がある。

## (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

排出ルールを指導する上で模範となるべき市のごみ処理を適正化していく必要があり,全庁 的な調整が必要である。

#### 

#### (1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業系一般廃棄物処理量は、盛岡市の廃棄物総排出量の約4割を占めており、減量目標も家庭廃棄物の減量目標を上回る30%削減と設定している。また、事業系廃棄物は家庭廃棄物に比べ、その処理系統を把握することが難しいなど、他部署との連携を図りながら事務事業を推進しなければならない。

これまで他部署との連携を模索するだけで終わっていたが、平成26年度においては庁内関係部署や商工関係団体との連携のうえ、機会は少なかったが、商店街組合の会合において説明を実施できたことは、今後の事業推進につながるものと考えられる。

今後は事業経営の視点を取り入れながら、事業者のメリット(コスト削減等)を前面に押し 出すような周知啓発を考える必要がある。